

妊婦健診における腹囲・子宮底測定の中止について

当院では、妊婦健診時に腹囲、子宮底長の測定は行わないこととなりましたのでお知らせします。（8月1日より）子宮底長は超音波検査で代用可能であり、腹囲は測定の有用性が一般には認めがたいという見解が日本産婦人科学会から出されています。当院では念のため、継続して行っていましたが、産婦人科診療ガイドライン（以下抜粋）の明示に従い、測定を省略することとしました。

子宮底長、腹囲の測定を行わぬことで母胎の安全性の管理には影響しませんのでご安心ください。ご不明な点は、健診時にお尋ねください。

<産婦人科診療ガイドライン 産科編 2017>

CQ 001 特にリスクのない単胎妊婦の定期健康診査の解説より（3頁）

定期健診では毎回体重・子宮底長・血圧の測定、尿化学検査（糖、蛋白）、児心拍確認、浮腫の評価を行う。ただし、超音波検査を実施した場合、子宮底長測定は省略できる。腹囲測定の有用性に関しては不明なので省略可能である。

診察時のブランケット使用について

感染予防の観点により診察時のブランケット使用を中止させていただきます。妊婦健診では経腹超音波を行いますので、上下別の服装がおすすめです。気になる方はご自身でブランケットなど持参していただきますようお願い致します。 浜田病院